

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ビケンテクノ
【英訳名】	BIKEN TECHNO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶山 龍誠
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
【電話番号】	06(6380)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 神月 義行
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号
【電話番号】	06(6380)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 神月 義行
【縦覧に供する場所】	株式会社ビケンテクノ東京支店 （東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー） 株式会社ビケンテクノ名古屋支店 （愛知県豊明市新田町吉池20番3） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	33,546,425	32,213,910	30,947,622	36,442,156	36,846,567
経常利益 (千円)	1,852,768	1,372,412	1,360,492	2,122,784	2,248,922
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,099,901	773,181	521,375	1,290,311	1,000,939
包括利益 (千円)	1,076,358	699,351	734,357	1,212,759	935,179
純資産額 (千円)	13,548,210	14,096,642	14,483,559	15,545,376	16,224,784
総資産額 (千円)	30,704,651	28,870,242	33,101,373	37,156,856	37,088,236
1株当たり純資産額 (円)	1,795.92	1,868.62	1,919.91	2,060.67	2,150.75
1株当たり当期純利益 (円)	145.80	102.49	69.11	171.04	132.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	48.8	43.8	41.8	43.7
自己資本利益率 (%)	8.4	5.6	3.6	8.6	6.3
株価収益率 (倍)	5.15	7.81	11.50	5.06	5.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,201,555	2,962,144	757,559	2,563,636	181,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,709,140	428,898	3,339,532	2,934,206	244,172
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,385,257	2,643,497	3,589,573	1,207,258	93,026
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,877,266	5,765,641	5,264,839	6,088,006	5,932,291
従業員数 (人)	2,097	2,078	2,224	2,311	2,278
(外、平均臨時雇用者数)	(3,095)	(3,205)	(3,137)	(3,230)	(3,305)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	28,336,314	27,353,313	22,816,011	31,183,595	31,827,599
経常利益 (千円)	1,075,924	939,784	706,259	1,695,860	1,514,283
当期純利益 (千円)	703,268	371,454	534,973	931,233	560,137
資本金 (千円)	1,808,800	1,808,800	1,808,800	1,808,800	1,808,800
発行済株式総数 (千株)	7,718	7,718	7,718	7,718	7,718
純資産額 (千円)	11,554,662	11,783,540	12,164,209	12,935,609	13,337,037
総資産額 (千円)	27,046,828	25,055,565	29,881,991	33,649,009	33,153,188
1株当たり純資産額 (円)	1,531.24	1,561.57	1,612.01	1,714.25	1,767.45
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	93.20	49.23	70.90	123.41	74.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	47.0	40.7	38.4	40.2
自己資本利益率 (%)	6.2	3.2	4.4	7.4	4.3
株価収益率 (倍)	8.06	16.25	11.21	7.02	9.48
配当性向 (%)	21.46	40.63	28.21	16.20	26.94
従業員数 (人)	1,707	1,679	1,844	1,913	1,907
(外、平均臨時雇用者数)	(2,916)	(3,007)	(2,939)	(3,025)	(3,094)
株主総利回り (%)	113.9	124.1	126.3	139.7	118.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,050	848	923	1,110	1,340
最低株価 (円)	615	602	720	771	596

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1963年 5月	不動産の管理並びに清掃の請負を主な目的として大阪市北区に株式会社ビケン（現・株式会社ビケンテクノ）を設立。
1964年 1月	競馬場の清掃業務を開始。
1966年 5月	新潟県北蒲原郡豊栄町に新潟支店を設置。
1967年 3月	本社を大阪市福島区に移転。
1968年10月	新潟支店を廃止。
1970年 4月	日本万国博覧会のアメリカ館の建物内外清掃業務を受注。
1970年 7月	東京国際空港の清掃業務の開始にあたり、東京都千代田区に東京営業所を設置。
1974年 5月	沖縄国際海洋博覧会の清掃業務の開始にあたり、沖縄ビケン株式会社（後に日本エンジニアリング株式会社に商号変更、1991年11月に100%子会社にする。）の設立に参画。
1975年 4月	九州地区進出のために株式会社全九州ビルセイビ（現・株式会社セイビ九州、持分法適用関連会社）の設立に参画。
1977年 7月	本社を大阪府吹田市南吹田に移転。
1978年 4月	国立病院の総合管理業務（清掃、警備、設備管理）を開始。
1981年 9月	実験用動物の飼育・清掃管理を目的として、ラボス株式会社（現・株式会社ラボテック、連結子会社）を設立（1991年11月に100%子会社にする）。
1985年 4月	国際科学技術博覧会において茨城ビルメンテナンス協会の一員として清掃を実施。
1987年 7月	不動産の売買を目的とする株式会社ビケン不動産の設立に参画。
1988年 5月	本社を大阪府吹田市南金田に移転。
1990年 3月	東京営業所が東京支店に昇格。
1990年 4月	株式会社東海ビケン、新潟ビケン株式会社及び株式会社ビケン不動産の3社を吸収合併し、株式会社東海ビケン名古屋支店、新潟ビケン株式会社は新潟支店とする。（なお、株式会社東海ビケン及び新潟ビケン株式会社は、当社取締役が主な出資者となり、株式会社東海ビケンは1971年3月、新潟ビケン株式会社は1968年11月に設立されたものである）。
1992年 1月	国際花と緑の博覧会において大阪ビルメンテナンス協会の一員として清掃を実施。 日本エンジニアリング株式会社を経営効率向上、合理化のため吸収合併し、施設営繕リフォーム業務を開始。
1993年 2月	札幌支店を開設。
1993年 7月	商号を株式会社ビケンテクノに変更。
1994年 9月	東京支店を恵比寿ガーデンプレイスタワーに移転すると共に同ビルの清掃業務を開始。
1995年 1月	大阪府豊中市に分譲マンションを建築し、販売を開始。
1995年 4月	仙台支店を開設。 大阪支店を大阪ワールドトレードセンタービルディング（現・大阪府咲洲庁舎）に開設すると共に同ビルの清掃業務を開始。
1995年 8月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式を上場。
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1996年 2月	清掃の請負を行うために株式会社テクノサービス（大阪）（現・非連結子会社）、株式会社テクノサービス（東京）（現・アルファテックピケンジャパン株式会社、非連結子会社）を設立。
1998年10月	介護事業を行うために株式会社ケアホテルマネジメント（現・連結子会社）の株式100%を取得する。
1999年 3月	環境衛生事業を行うために株式会社クリーンテック（現・連結子会社）を設立（1999年5月に51%子会社になる）。
2000年11月	病院経営コンサルタント並びにサポート事業を行うために株式会社ビーエムエス（現・連結子会社）を設立。
2001年 3月	ラボス株式会社（現・株式会社ラボテック、連結子会社）が株式会社クリーンボーイ（現・連結子会社）の株式100%を取得する。
2002年 5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年 9月	福岡支店を開設。
2002年11月	不動産の管理を目的とする株式会社ベスト・プロパティ（現・連結子会社）を設立。
2005年12月	株式会社クリーンテック（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。

年月	概要
2008年12月	株式会社インボイスMYM（現・株式会社マイムコミュニティ、連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2011年3月	シンガポール共和国にてSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）を設立。
2011年10月	アジア地域での展開を図るためにSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）に100%出資し子会社とする。
2011年12月	株式会社ベスト・プロパティ（現・連結子会社）が、100%子会社のユーネックス株式会社を業容拡大のため吸収合併する。
2012年1月	小倉興産株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し100%子会社とする。
2013年4月	東京支店を天王洲ファーストタワーに移転。
2014年11月	大阪府豊中市の「のどか保育園」を事業譲受。
2015年4月	SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）にて現地企業よりエアコンメンテナンス事業を事業譲受。
2015年12月	フィリピン共和国にて40%子会社のBIKEN TECHNO PHILS., INC.（現・非連結子会社）を設立。
2016年11月	ベトナム社会主義共和国にて100%子会社のVIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED（現・非連結子会社）を設立。
2017年11月	フィリピン共和国にて40%子会社のBIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS.CORPORATION（現・非連結子会社）を設立。
2019年10月	シンガポール共和国にてSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.（現・連結子会社）が、現地にてプールメンテナンス事業等を行うAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.の株式の80%を段階的に取得し、子会社とする。

3【事業の内容】

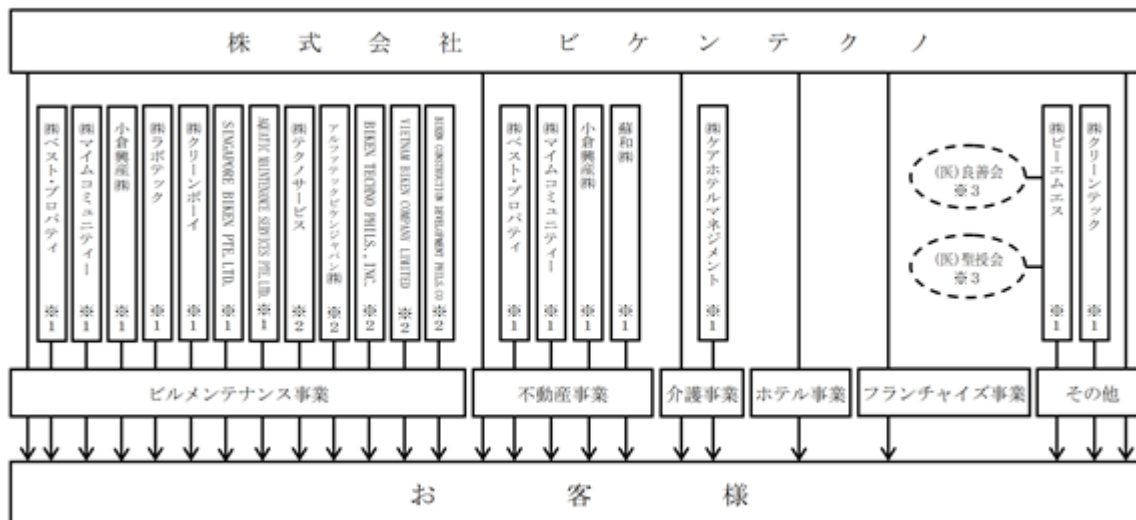
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社11社、非連結子会社5社及び関連会社9社からなり、事業は、競馬場・病院・ホテル・一般テナントビル等の清掃、保安警備、設備管理、食品製造設備の洗浄・殺菌、実験動物の飼育、住宅用地等の建築販売及び施設営繕リフォーム工事等多分野にわたり、広くビル等の総合管理業務を営んでおります。また、医療機関として運営される医療法人良善会と医療法人聖授会が介護事業におけるノウハウの供与等で協力関係にあります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な業務	主要な会社
ビルメンテナンス事業	清掃、設備保守、警備などの建物維持管理 オーナー代行としての建物の運営 食品工場でのサンテーション 設備の更新工事や修繕工事	当社、(株)ベスト・プロパティ、 (株)マイムコミュニティ、 小倉興産(株)、(株)ラボテック、 (株)クリーンボーイ、 SINGAPORE BIKEN PTE.LTD. AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD. 他
不動産事業	不動産の売買、仲介 保有不動産の賃貸	当社、(株)ベスト・プロパティ、 (株)マイムコミュニティ、 小倉興産(株)、蘇和(株)
介護事業	介護施設の運営 介護サービスの提供	当社、(株)ケアホテルマネジメント
フランチャイズ事業	フランチャイズ店舗の運営	当社
ホテル事業	ホテルの運営	当社
その他	病院経営コンサルティング事業 環境衛生事業 太陽光発電事業 保育事業等	当社、(株)ビーエムエス、 (株)クリーンテック

[事業系統図]



- (注) 1. 連結子会社
 2. 非連結子会社(持分法非適用会社)
 3. (株)ビーエムエスは、医療法人へ出資しております。
 出資名義人は梶山高志であります。
 医療法人(非営利法人)は、円形の点線で表示しております。
 4. 上記のほかに、関連会社9社がビルメンテナンス事業に携わっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼任等	資金 の貸付	営業上 の取引	設備等 の賃貸
(連結子会社) 株式会社ベスト・プロパティ	大阪市 中央区	50,000	ビルメンテナンス事業 及び不動産事業	100.0	有	無	不動産管理業務 の委託及び清掃 業務の受託	有
株式会社マイムコミュニティー	東京都 品川区	100,000	ビルメンテナンス事業 及び不動産事業	100.0	有	有	清掃業務の受託	有
小倉興産(株)	北九州市 小倉北区	100,000	ビルメンテナンス事業 及び不動産事業	100.0	有	無	清掃業務の委託 及び受託	無
株式会社ラボテック	東京都 品川区	10,000	ビルメンテナンス事業	100.0	有	無	無	無
株式会社ケアホテルマネジメント	東京都 品川区	30,000	介護事業	100.0	有	有	清掃業務の受託	有
株式会社クリーンボーイ	兵庫県 宝塚市	10,000	ビルメンテナンス事業	100.0 (100.0)	無	無	清掃業務の委託 及び受託	無
(株)ビーエムエス (注)2	大阪府 吹田市	370,000	その他	100.0	有	有	リース資産の賃 貸	有
(株)クリーンテック	大阪府 吹田市	30,000	その他	100.0	有	無	商品の仕入及び 販売	無
蘇和(株)	大阪府 吹田市	1,500	不動産事業	100.0	有	無	無	無
SINGAPORE BIKEN PTE.LTD. (注)2	シンガ ポール	(千\$) 6,550	ビルメンテナンス事業	100.0	有	有	無	無
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.	シンガ ポール	(千\$) 10	ビルメンテナンス事業	80.0 (80.0)	有	無	無	無
(持分法適用関連会社) 株式会社セイビ九州	福岡市 博多区	20,000	ビルメンテナンス事業	32.5	有	無	清掃業務の委託	無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビルメンテナンス事業	1,870	(2,837)
不動産事業	3	(0)
介護事業	155	(97)
フランチャイズ事業	61	(303)
ホテル事業	37	(52)
報告セグメント計	2,126	(3,289)
その他	19	(5)
全社(共通)	133	(11)
合計	2,278	(3,305)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内には年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,907 (3,094)	52.2	8.3	3,656,447

セグメントの名称	従業員数(人)	
ビルメンテナンス事業	1,518	(2,671)
不動産事業	3	(0)
介護事業	137	(52)
フランチャイズ事業	61	(303)
ホテル事業	37	(52)
報告セグメント計	1,756	(3,078)
その他	18	(5)
全社(共通)	133	(11)
合計	1,907	(3,094)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、これ以外に競馬場等の開催日ごとに雇用する臨時雇用者として1,341名登録しております。

2. 平均年間給与は税込支給額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の競馬場の臨時雇用者(280名)が全日本建設交通一般労働組合及び労働組合武庫川ユニオン園田分会に加入していますが、懸案事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、快適な環境の創造と保全を社会的使命と認識し、環境管理から派生する事業に進出することによって社会に貢献するとともに、新規事業開発、柔軟な業態変化をもって他社との差別化を図り、各事業において先端技術を駆使し、当社グループの経営理念であります「お客様第一主義に徹する」を実践することを基本方針としております。

各事業や各グループ会社の事業は、事業環境等を踏まえて随時検証・見直しを実施し、収益性・将来性を見極めながら企業体質の強化を図っております。

また、「公益財団法人梶山高志・ビケンテクノ奨学財団」により、臨床検査技師を志す専門学校生に就学援助を行うことで、予防医学に欠くことのできない優秀な人材育成を図り、国民の健やかな生活の一助になることを目指す等のCSR活動にも注力しております。

(2) 目標とする経営指標

中長期的な経営指標としての当面の目標数値といたしましては、ROE(自己資本利益率)10%、営業利益率10%と定め、達成に向けて邁進してまいります。株主資本の効率的運用による投資効率の高い経営を行うことが、株主の皆様やすべての利害関係者の利益にかなうものと考えております。また、自己資本比率を高め、企業体質を強化してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

直接的、間接的にビルメンテナンス事業の発展に帰結する多角化を展開し、他社との差別化を図るとともに、徹底した収益管理体制の構築による企業体質の改善、企業の各種リスクの回避、今後の業容拡大に備えたグループ間の連携を強化いたします。

具体的には、以下の重点施策を推進しております。

ビルメンテナンス事業を拡充するとともに、不動産管理業務、施設営繕リフォーム業務等との連携を強化し、お客様の資産価値の向上、衛生管理等に対するニーズへの対応強化に結び付くファシリティマネジメントを展開してまいります。

ISO認証取得や作業品質・安全管理スタッフの充実により、高品質なサービス提供による顧客満足度の向上に努めてまいります。

経済環境および事業計画等を見極めながら、海外事業等の新たな展開を慎重に進めていくとともに、M&A案件に対しても、収益性・将来性・リスク・投資回収・相乗効果等を分析しながら取り組んでまいります。

連結子会社およびグループ会社の業務の強化・連携を図り、収益基盤の堅固な企業集団を形成してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大は国内外の経済環境を一変させております。一度小康状態となったとしても、いくつかのクラスターが発生するかわからない状態でもあり、今後、新型コロナウイルス感染症問題との共存の中での経済活動が必要となってまいります。当社グループにおきましても、ホテル事業、フランチャイズ事業の飲食部門、一部のビルメンテナンス事業等に影響が大きいと考えていますが、反面、食品工場の製造ラインの衛生管理を担うサニテーション業務や、除菌作業等の新たな業務仕様の追加が見込まれるビルメンテナンス業務等において、業績拡大を見込んでおります。

ビルメンテナンス事業においては、衛生管理や除菌作業の提案営業を強化しながらお客様のニーズに的確に対応し、加えてサニテーション業務を更に拡充しながら業績向上を図ります。不動産事業においては、新型コロナウイルス感染症問題が市場にどのような影響を及ぼすかを注視しながらも、予定されている案件への着実な取り組みを図ります。介護事業においては、入居者様の健康面に最大限の注意を払い、感染防止に努めながら各介護施設の運営を図ります。フランチャイズ事業においては、テイクアウト・デリバリー等の営業形態のウエイトも増加させながら、店舗のスクラップ&ビルドも進めてまいります。ホテル事業においては、より衛生管理を徹底した宿泊施設としてのアピールを強化し、事業の回復を図ります。

新型コロナウイルス感染症拡大の下、各セグメント別に対処策を図ると共に業務管理を強化し、この重大局面を乗り切っております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、人件費・原材料価格の高騰や人手不足の顕著化が進む中、安定的な利益を確保するため、ビルメンテナンス事業及び同業務との相乗効果の高い業務を積極的に展開することにより、一層の体質強化を図るべきと認識しております。

また、当社グループは、「総合ビルメンテナンス会社」として、企業理念である「お客様第一主義」に基づき、今後ともお客様の大切な資産価値の向上を図りつつ、環境管理を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある項目には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識しており、リスクの回避並びに不測の事態の発生に対応できる体制の整備に最大限の努力をしております。

また、万が一このようなリスクが顕在化した場合でも、その影響を最小限にとどめるべく、企業体力の充実、財務体質の向上に努めております。

なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

法的規制について

当社グループの行っている事業は多岐にわたっており、様々な法的規制に従って業務を実施しております。主なものとして、ビルメンテナンス事業に関しましてはビル衛生管理法等、不動産事業に関しましては国土利用計画法や宅地建物取引業法等、介護事業に関しましては介護保険法や医療法等、フランチャイズ事業に関しましては食品衛生法等、ホテル事業に関しましては旅館業法等により、法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

関係会社の収益性におけるリスクについて

当社グループは、関係会社を通じて事業の多角化、多様化を推進しております。その中には海外で展開している現地法人もあり、カントリーリスクや為替リスク等もあります。国内関係会社も含めて、各関係会社の事業計画の進捗管理や計画乖離時の改善策の策定および実施を徹底しておりますが、当社グループの意図する事業計画どおりに各社の業績が推移しなかった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

疫病流行による経済活動への影響リスクについて

新型コロナウイルス感染症において、今後、感染規模の巨大化やクラスターの多発等により、緊急事態宣言等が発令され、その影響が経済活動に甚大な影響を及ぼす事態となった場合、当社の業績及び財政状態にも相当の影響を与える可能性があります。

コミットメントラインの財務制限条項について

当社は、銀行団とコミットメントラインを設定しており、その契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められております。当連結会計年度の決算状況から判断するとそれらの条項に抵触する可能性は極めて低いものと思われませんが、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合があり、当社グループの財政状態に影響を受ける可能性があります。

販売用不動産の価格下落リスクについて

当社グループは、販売用不動産を所有しており、現在販売活動を促進しております。しかし、経済環境の変化等により、販売が順調に推移しない場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

減損会計の適用によるリスクについて

当社グループは、本社、営業拠点、賃貸用不動産等の事業用資産を保有しております。不動産の価格動向、当社グループの収益状況等によっては、資産の一部が減損の対象となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるビルメンテナンス業界を取り巻く環境は、年度の終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により、先行きの不透明感が急速に増してきております。

このような状況下、前連結会計年度からの好調さを維持してきたビルメンテナンス事業やホテル事業においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出始め、特にホテル事業については大きな打撃を受けております。しかしながら、各事業の業績の積み上げと、当連結会計年度に成立した大口の販売用不動産売却による売上、利益面への寄与から、前期と比較して売上高、経常利益が増加いたしました。一方で、固定資産の減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は36,846百万円（前期比1.1%増）、経常利益は2,248百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000百万円（前期比22.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（ビルメンテナンス事業）

ビルメンテナンス事業では、前期に続き米国不動産投資会社が取得した全国規模の集合住宅への原状回復工事・修繕工事等の受注や、食品工場の生産ラインの衛生管理等を行うサニテーション業務の拡充が順調であること等により、好調な業績を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞の影響が期末にかけて出てきております。特に、他社運営ホテルのメンテナンス業務については大きな影響が出ており

ます。加えて人件費の高騰等の影響もあり、前期と比較して売上高は増加いたしました。セグメント利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は27,375百万円（前期比1.9%増）、セグメント利益は3,026百万円（前期比2.6%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業では、不動産の売買、仲介および保有している不動産の賃貸等を行っております。当連結会計年度においても、昨年に続き大口の販売用不動産売却が成立し、前期と比較して売上高は減少いたしました。セグメント利益は増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,600百万円（前期比5.1%減）、セグメント利益は929百万円（前期比52.9%増）となりました。

（介護事業）

介護事業では、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っております。当社グループでは、メルシー緑が丘（大阪府豊中市）、メルシーますみ（大阪府池田市）、かおりの里（滋賀県大津市）等を運営しており、入居者様・ご家族様の立場に立った高いレベルのサービスを提供しております。新たな入居者もありますがご逝去等による退去も多く、入居稼働率アップに苦戦している施設もある中、前期と比較して売上高はわずかに増加いたしました。しかしながら、施設の設定備工事費用等の影響もあり、セグメント損失は膨らみました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,178百万円（前期比2.3%増）、セグメント損失は79百万円（前期は46百万円のセグメント損失）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業では、サルヴァトーレ・クオモ、やきとり家すみれ、プロント、ミスタードーナツ、ツタヤ等の店舗展開を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大により、レストラン関係の業態については期末にかけて大きな影響を受け業績を落としましたが、ツタヤ、ミスタードーナツについては逆に業績を伸ばし、前期と比較して売上高、セグメント利益が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,443百万円（前期比1.8%増）、セグメント利益は47百万円（前期比4.7%増）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、東京と沖縄で合計3棟のホテルを運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大による、宿泊需要の急激な落ち込みの影響を受け、前期と比較して売上高、セグメント利益が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は884百万円（前期比4.2%減）、セグメント利益は130百万円（前期比33.2%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、フードコート運営事業、太陽光発電事業や、当社の営業活動のネットワークを活かした関連商品の販売事業等を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、連結子会社で製造販売している除菌水の売上が大幅に伸びました。しかしながら、昨年7月にオープンしたフードコートのコンセプト変更およびテナントの入替を図ろうとしていたところへ新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業計画の進捗が滞る結果となりました。加えてフードコートの立ち上げ費用等の影響もあり、その他事業全体の売上高は増加いたしました。セグメント利益は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は363百万円（前期比92.4%増）、セグメント損失は52百万円（前期は12百万円のセグメント利益）となりました。

また、当社グループの財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し、37,088百万円となりました。これは主に、販売用不動産の取得や売掛金の減少によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ748百万円減少し、20,863百万円となりました。支払手形及び買掛金の減少によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ679百万円増加し、16,224百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ155百万円減少し5,932百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は181百万円(前期は2,563百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,726百万円(前期は2,023百万円)とたな卸資産の増加1,810百万円(前期は67百万円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は244百万円(前期は2,934百万円の資金の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得280百万円(前期は2,778百万円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は93百万円(前期は1,207百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、借入金の純増加額255百万円(前期は1,424百万円)によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績及び受注実績

当社グループは生産活動は行っておりませんので該当事項はありません。

ロ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ビルメンテナンス事業(千円)	27,375,461	1.9
不動産事業(千円)	5,600,828	5.1
介護事業(千円)	1,178,429	2.3
フランチャイズ事業(千円)	1,443,454	1.8
ホテル事業(千円)	884,411	4.2
報告セグメント計(千円)	36,482,586	0.6
その他(千円)	363,980	92.4
合計(千円)	36,846,567	1.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する分析内容は次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債、資産除去債務、固定資産、たな卸資産及び繰延税金資産であり、継続して評価を行っております。また、会計上の見積りを行う上での、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」をご参照下さい。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性を考慮し、評価制引当額を計上しております。評価制引当額の計上の際、将来の課税所得を合理的に見積っております。なお、当該課税所得を見積るにあたり、前提条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

ロ．固定資産の減損

当社グループでは、固定資産のうち減損の兆候が認められる資産グループについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の判定や、回収可能額の算定に当たっては、決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に追加の減損損失が発生する可能性があります。

ハ．貸倒引当金

当社グループでは、売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客等の経営環境若しくは財務状態が悪化し、支払い能力が低下した場合等は、追加引当が必要となる可能性があります。

二．たな卸資産（販売用不動産）

当社グループで保有する販売用不動産について、その正味売却可能額を算定するにあたり、個別物件ごとの販売予定価格と近隣相場の動向などを調査し、慎重に検討しております。当該見積り及び仮定については、将来において、物件の個別性や不動産市況等の影響、また、一定期間保有し、時間が経過することによる価格の下落などの不確実性が高く、販売予定価格と正味売却可能額とに乖離がある場合、帳簿価額を正味売却可能額まで減額し、当該減少額を評価損として計上する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績等は「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。2020年2月5日付で業績予想の修正に関するお知らせにて開示しました売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益の各数値予想につきましては、売上高予想は上回りましたが、期末近くに発生した新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、利益予想はそれぞれ下回る結果となりました。中長期的な経営指標の目標数値と定めておりますROE（自己資本利益率）10%及び営業利益率10%につきましては、当連結会計年度のROEが6.3%、営業利益率が5.6%となり、未だ道半ばであります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経営成績の影響への取り組みが不十分な中で当連結会計年度の期末を迎えたことから、利益面や目標経営指標に影響が出ましたが、今後も新型コロナウイルス共存社会・共存経済が続くと認識しており、事業の集中と選択を含めた改善に向けて取り組み中であり、今後ともROE及び営業利益率の更なる改善に取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当面の運転資金や設備資金等は、自己資金及び主力3行を中心とした金融機関からの資金調達にて賄っております。取引金融機関へは事業計画を随時説明し理解を得ており、良好な関係を継続して構築しております。今後、事業展開の中でM&A等を検討することもあります。その場合の資金調達も原則として金融機関からの調達を中心とする所存であり、金融機関に対しての事業計画説明も随時実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額356百万円で、その主なものは、フードコート事業開始に関する設備投資（211百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。
提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産		合計
ベルケンホテル・神田 (東京都千代田区)	ホテル事業	ホテル 施設	1,169,193	-	42,808	1,799,071 (358.92)	-	3,011,073	26 (19)
ベルケンホテル東京 (東京都中央区)	ホテル事業	ホテル 施設	1,153,325	-	25,416	1,112,018 (318.86)	-	2,290,760	31 (19)
富久屋ビル (東京都品川区)	不動産事業 フランチャイズ 事業	賃貸用 ビル	70,875	-	0	1,301,384 (326.33)	-	1,372,259	23 (13)
那覇ウエスト・イン (沖縄県那覇市)	ホテル事業	ホテル 施設	1,036,471	-	13,573	280,738 (1,037.73)	-	1,330,783	23 (5)
旧本社 (大阪府吹田市)	全社	その他 設備	4,198	-	134	799,539 (720.86)	-	803,872	0
本社 (大阪府吹田市)	全社	その他 設備	100,938	5,510	20,302	536,676 (1,100.42)	65,464	728,891	265 (5)
メルシー緑が丘 (大阪府豊中市)	介護事業 その他事業	介護施 設等	615,157	745	7,028	-	14,451	637,383	103 (25)
岡山倉庫 (岡山県小田郡矢掛町)	不動産事業 その他事業	貸倉庫 等	66,878	70,428	-	343,163 (15,280.4)	-	480,470	0
メゾンブランカ (大阪市浪速区)	不動産事業	賃貸用 ビル	148,853	-	0	293,422 (636.36)	-	442,276	0
サカイ東ビル (大阪府堺市)	不動産事業	賃貸用 ビル	127,623	-	-	208,856 (483.81)	-	336,479	0

(注) 1. 上記、帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()内は臨時雇用者数であり、内数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,718,722	7,718,722	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,718,722	7,718,722	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日	535,403	7,718,722	175,222	1,808,800	174,777	1,852,220

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	21	47	16	1	1,904	2,001	-
所有株式数 (単元)	-	5,678	784	31,079	1,598	1	38,030	77,170	1,722
所有株式数の 割合(%)	-	7.4	1.0	40.3	2.1	0.0	49.3	100.0	-

(注) 1. 自己株式172,815株は、「個人その他」に1,728単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社東洋商事	大阪府豊中市東豊中町1-29-30	2,141	28.38
ビケンテクノ取引先持株会	大阪府吹田市南金田2-12-1	717	9.51
公益財団法人梶山高志・ビケン テクノ奨学財団	大阪府吹田市南金田2-12-1	538	7.12
梶山龍誠	東京都大田区	230	3.05
梶山孝清	大阪府箕面市	227	3.01
ビケンテクノ社員持株会	大阪府吹田市南金田2-12-1	223	2.96
アース環境サービス株式会社	東京都千代田区神田紺屋町17	150	1.98
岡田洋祐	徳島県徳島市	105	1.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	97	1.29
内藤征吾	東京都中央区	82	1.09
計	-	4,515	59.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,800	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,537,700	75,377	同上
単元未満株式	普通株式 1,722	-	-
発行済株式総数	7,718,722	-	-
総株主の議決権	-	75,377	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビケンテクノ	大阪府吹田市南金 田2-12-1	172,800	-	172,800	2.23
(相互保有株式) 株式会社セイビ九州	福岡市博多区博多 駅前1-19-3	6,500	-	6,500	0.08
計	-	179,300	-	179,300	2.32

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	44
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	172,815	-	172,815	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

継続的な安定配当に留意するとともに、企業体質の一層の強化に向けての新たな事業展開への投資に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当期におきましては、株主への安定的な利益還元という点に配慮し、1株当たり10円とし、通期で20円の配当と決定いたしました。

当期の内部留保金については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績影響への備えや、時機を伺いながらの既存事業や新規事業への投資強化のため、企業体質強化に繋がる内部留保の強化に充当したいと考えます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	75	10
2020年6月26日 定時株主総会決議	75	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、お客様や株主、地域社会など多くの関係者各位のご期待・ご信頼に応えるべく、収益力の強化や業容拡大のために、企業競争力の強化に努めております。また、経営判断の迅速化を目的とした執行役員制度の導入や、企業経営の透明性確保を目的とした社外監査役の積極的な選任を行っております。

一方、監査役の取締役会及び執行役員会への参加により、経営に対する監督機能の強化にも努めてまいりました。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの強化を重要項目の一つと位置付け、IR活動を積極推進するとともに、取締役会・執行役員会の活性化、監査体制の強化、経営の効率化に加えて、コンプライアンス体制の整備強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要

当社では、企業統治機構として監査役会制度を採用しております。また、執行役員制度を導入しており、取締役会の戦略決定及び業務監査機能と執行役員を含めた執行役員会による業務執行機能の分離を明確化しております。このことにより、経営環境の変化への対応を迅速に行える体制となっております。

企業統治に関して提出会社が任意に設置する機関の概要は、次のとおりであります。

イ．取締役会

原則として毎月1回開催しており、重要事項は全て付議され意思決定されるとともに、業績の推進についても論議・対策検討がなされております。また、業務執行取締役に対する監督機能としての役割も果たしております。なお、有価証券報告書提出日現在、社外取締役は1名であり、社外取締役は取締役会に出席し、上記の監督機能の役割を果たしています。

ロ．執行役員会

取締役、常勤監査役及び執行役員において構成されており、原則として毎週開催されております。取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当取締役より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

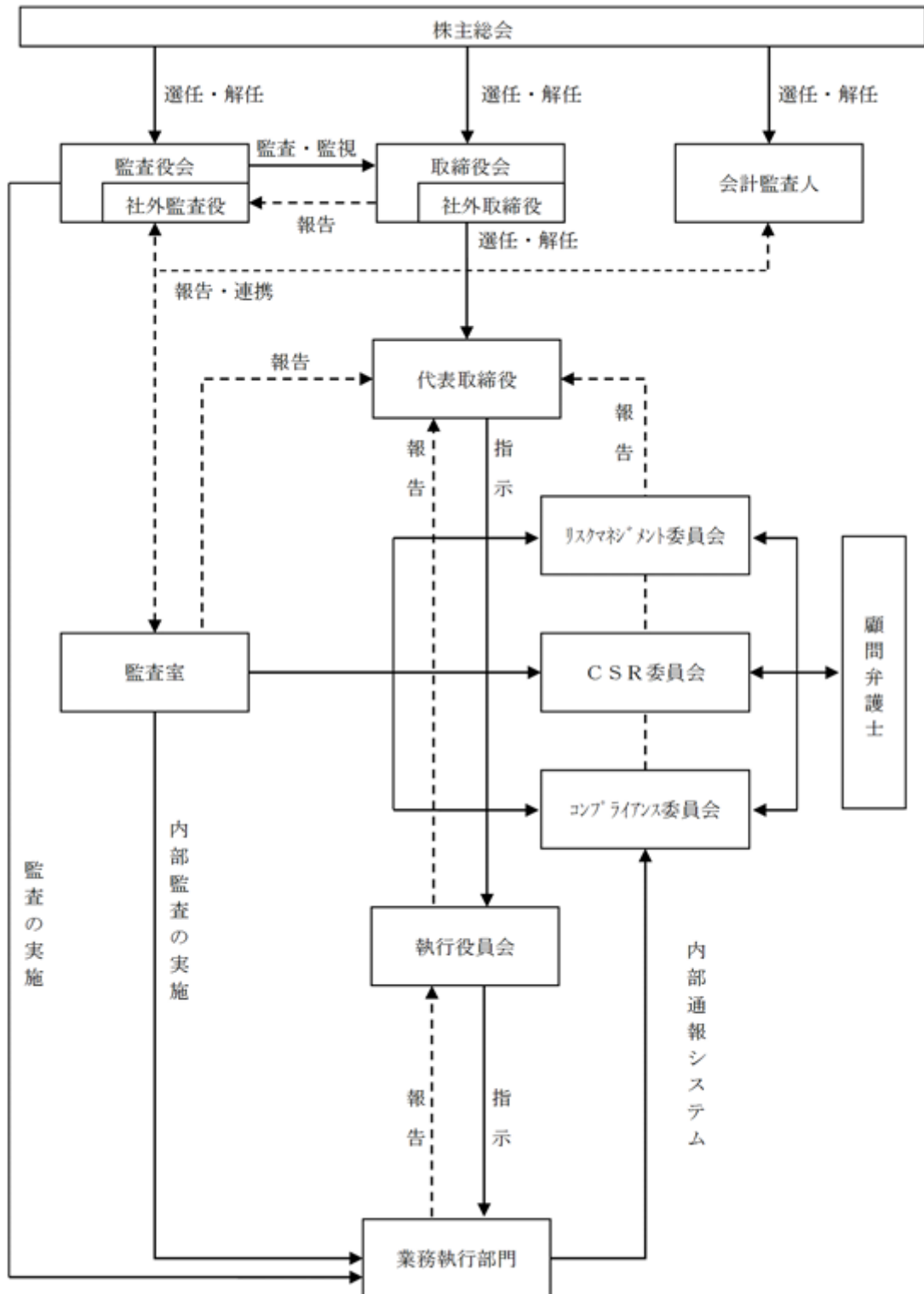
ハ．監査役会

当社は監査役会設置会社として、従来より4名の監査役による監査体制を整えており、経営の監督機能の充実を図っております。なお、有価証券報告書提出日現在では全員が社外監査役であり、透明性を高めることにも努めております。

各機関の構成員および出席者は次のとおりであります。(議長、構成員、出席者)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	監査役会
代表取締役会長	梶山 高志			
代表取締役社長 執行役員社長	梶山 龍誠			
取締役 執行役員副社長	菱矢 洋一			
取締役 常務執行役員	重森 保			
取締役 常務執行役員	梶山 孝清			
取締役 常務執行役員	神月 義行			
取締役 執行役員	佐藤 雅春			
取締役 執行役員	浦谷 惣吉			
取締役 執行役員	溝口 正人			
取締役(社外)	瀧本 有仁			
常勤監査役(社外)	中川 隆			
常勤監査役(社外)	山田 雄二			
監査役(社外)	渡邊 憲一			
監査役(社外)	大塚 尚吾			
専務執行役員	黒川 満			
専務執行役員	三木 悟			
専務執行役員	和田 弘久			
執行役員	和田 啓志			
執行役員	脇 哲雄			
執行役員	奥西 保雄			
執行役員	引田 修			
執行役員	山田 哲広			
執行役員	山中 徹也			
執行役員	清水 章男			
執行役員	中原 幸司			
執行役員	曾我 省吾			

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は現場を重視した経営を行っております。そのため、適切な経営判断をするには当社の現場を熟知している経営陣によるべきものと考えております。また、社外監査役による監査を実施しており、経営の監視機能の面において十分に機能する体制となっているため、現状の体制を採用しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備しております。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、監査室によるグループ監査と監査役のグループ監査を充実させ、不祥事の早期発見に努める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理を行う。

八．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社グループのリスク管理に係る諸規程を整備、制定する。
- 2) 監査室の監査を補完する組織として当社グループの社内監査組織を整備し強化する。
- 3) 当社グループの主要会議において異常事項の報告を義務付けることにより、当社グループに重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、万一不測の事態が発生した場合は、当社社長が当社グループ全社に示達し、速やかに対応責任者を定める。

ニ．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- 2) 当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及び子会社の組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について整備、制定する。
- 3) 当社及び子会社の取締役会において決定した当社グループ全社及び各部門の業務執行の年度計画に基づき、月次、四半期毎の業務管理を行う。
- 4) 取締役、常勤監査役及び執行役員により毎週執行役員会を開催し、取締役会の決議した方針に基づき業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。執行役員会へは必要に応じ、子会社の取締役も参加し、子会社の業務全般にわたる重要事項を審議するとともに、子会社の業務担当役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と情報の共有化を図る。

ホ．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、グループコンプライアンス基本規程を定める。
- 2) 当社グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を置き、当社グループのコンプライアンスについての社内啓蒙体制の充実を図る。
- 3) 当社及び子会社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社及び子会社の監査役に報告する。
- 4) 監査室は、各部門に対し「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等のグループ監査を実施し、その結果を社長に報告する。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ社内報告体制としてグループ社内通報システムを整備、制定する。

ヘ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等は職務の執行に係る事項を随時、当社社長に報告するとともに、当社の執行役員会にて毎月1回子会社取締役の職務の遂行を含む活動状況・業績進捗の報告等を行う。

ト．その他、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動指針書を基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- 2) 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。
- 3) 子会社経営については、自主的な経営を尊重しつつ、重要案件については当社の取締役会または執行役員会において事前協議を行う。また、業績や業務内容の定期的な報告も行う。

チ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求めのあった場合、監査役補助者を配置する。

リ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役補助者の評価、異動等においては監査役の意見を尊重した上で行うものとし、独立性を確保する体制を整える。
 - 2) 監査役補助者が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ヌ．当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - 2) 当社グループの業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財産上の問題
 - 3) 監査役から業務に関して報告を求められた事項
- ル．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、監査役への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備している。
- ヲ．監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- ワ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対しその説明を求めることとする。
 - 2) 各部門長及び担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。
- カ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社及び当社グループは、暴力団等の反社会的活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関と連携を取り体制の強化を図ることとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	梶山 高志	1936年1月1日生	1960年5月 大栄不動産管理株式会社入社 1963年5月 当社を設立 代表取締役専務 1969年1月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	17
代表取締役 社長	梶山 龍誠	1968年7月26日生	1991年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1995年4月 当社入社 1996年4月 当社東京支店企画室長 1996年6月 当社取締役 東京支店企画室長 1997年6月 当社常務取締役 東京支店企画室長 1999年6月 当社取締役副社長 2000年6月 ラボス株式会社(現株式会社ラボテック)代表取締役社長(現任) 2002年6月 当社取締役副社長 東京本部長 2008年12月 当社代表取締役副社長 東京本部長 株式会社マイムコミュニティー代表取締役社長(現任) 2010年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年6月 株式会社ベスト・プロパティ取締役会長(現任) 2017年5月 公益社団法人東京ビルメンテナンス協会副会長(現任) 2017年6月 当社執行役員社長(現任)	(注) 3	230
取締役 副社長	菱矢 洋一	1962年10月31日生	1985年8月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2017年4月 株式会社りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部 担当 2018年4月 りそな総合研究所株式会社 専務取締役 2020年4月 同社退職 2020年5月 当社入社 副社長執行役員 2020年6月 当社取締役 執行役員副社長(現任)	(注) 4	-
取締役 不動産部・介護事業部担当 医療事業部長	重森 保	1953年2月9日生	1975年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2003年8月 同行より当社へ出向 執行役員 不動産開発 部長 2004年6月 当社取締役 不動産開発部長 2010年6月 当社常務取締役 第3管理営業本部長 2014年6月 当社常務取締役 不動産部・医療事業部担当 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 不動産部・介護 事業部担当・医療事業部長(現任)	(注) 3	3
取締役 国際事業部長	梶山 孝清	1970年10月10日生	1995年5月 当社入社 2001年6月 当社東京支店プロパティマネジメント部長 2005年1月 当社経営企画室部長 2005年6月 当社取締役 経営企画室長 2008年5月 当社取締役 総務部長 2009年7月 当社取締役 社長室長 2012年2月 当社取締役 国際事業部長 2015年6月 当社常務取締役 国際事業部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 国際事業部長 (現任)	(注) 3	227
取締役 社長室長、経営企画室長	神月 義行	1954年6月30日生	1977年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2007年10月 同行より当社へ出向 当社経営企画室長 2007年11月 当社常務執行役員 経営企画室長 2009年6月 当社取締役 経営企画室長 2015年6月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室長 (現任) 2018年9月 当社社長室長(現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東京本部長	佐藤 雅春	1949年10月4日生	1972年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1999年3月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） バンコック総支配人・支店長 2002年6月 綜通株式会社常務取締役 株式会社ビー・エイチ・エス 代表取締役社長 2013年2月 株式会社ビルケンシュトゥックジャパン取締役 2015年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員 東京管理本部長 2015年6月 当社取締役 東京本部長（現任） 2017年6月 当社執行役員（現任）	(注) 3	2
取締役	浦谷 惣吉	1961年4月3日生	1983年8月 当社入社 2016年5月 当社執行役員 京都営業所長 2018年6月 当社取締役 執行役員 京都営業所長（現任）	(注) 3	3
取締役	溝口 正人	1966年4月20日生	2003年5月 当社入社 2010年5月 当社執行役員 不動産部長（現任） 2018年6月 蘇和株式会社代表取締役社長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	瀧本 有仁	1973年11月22日生	1996年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年6月 はまもと公認会計士事務所設立所長（現任） 2008年5月 株式会社吉田組船舶監査役（非常勤・現任） 2013年7月 監査法人浩陽会計社員（非常勤・現任） 2015年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	中川 隆	1949年1月23日生	1972年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2002年5月 大和銀オペレーションビジネス株式会社（合併により現りそなビジネスサービス株式会社）取締役社長 2004年4月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2009年5月 同社取締役退任 2009年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	2
常勤監査役	山田 雄二	1960年2月11日生	1982年4月 会計検査院入庁 1991年12月 金属鉱業事業団（現独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）へ出向 1993年12月 会計検査院復帰 2016年12月 官房 会計検査院情報公開個人情報保護審査会事務室長 2019年4月 第5局 監理官 2020年3月 同院退職 2020年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	渡邊 憲一	1947年4月30日生	1966年4月 大阪国税局入局 2007年7月 同局退職 2007年8月 渡邊憲一税理士事務所設立所長（現任） 2009年7月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	大塚 尚吾	1967年5月27日生	1992年4月 山一証券株式会社入社 1993年1月 同社退職 1997年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年9月 同所退職 2002年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005月8月 同所退職 2005年9月 大塚公認会計士事務所設立所長（現任） 2009年9月 監査法人和宏事務所入所 2013年1月 同所 代表社員（現任） 2020年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
計					496

- (注) 1. 取締役濱本有仁は社外取締役であります。
 2. 監査役中川隆、山田雄二、渡邊憲一及び大塚尚吾は社外監査役であります。
 3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 代表取締役社長梶山龍誠は代表取締役会長梶山高志の次男であります。
 7. 取締役梶山孝清は代表取締役会長梶山高志の三男であります。
 8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を採用しております。
 執行役員は以下の20名で、そのうち8名は取締役を兼務しております。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	梶山 龍誠	
執行役員副社長	菱矢 洋一	
専務執行役員	黒川 満	開発営業部・FM推進室・ビル管理部・原価管理部(東西)担当、PBM部・福岡支店・沖縄営業所・PFI推進室担当
	三木 悟	経理部・監査室・FC事業部担当
	和田 弘久	総務部・人事部担当
常務執行役員	重森 保	不動産部・介護事業部担当、医療事業部長
	梶山 孝清	国際事業部長
	神月 義行	社長室長、経営企画室長
執行役員	佐藤 雅春	東京本部長、総務部(東京)部長、人事部(東京)部長
	浦谷 惣吉	名古屋支店・新潟支店・滋賀営業所・茨城営業所担当、京都営業所長
	溝口 正人	不動産部長
	和田 啓志	住宅管理部長
	脇 哲雄	PBM部長
	奥西 保雄	エンジニアリング部長、FM推進室長
	引田 修	住之江営業所・小倉営業所担当、阪神営業所長、尼崎営業所長、姫路営業所長
	山田 哲広	サニテーション本部長
	山中 徹也	開発営業部(東京)部長
	清水 章男	総務部長
	中原 幸司	ビル管理部長、原価管理部長
	曾我 省吾	開発営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社は企業経営の透明性を高め、監督機能を果たすために、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役濱本有仁は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士事務所の所長として、長年の経験に基づき、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、人格・見識に秀でているため、社外取締役に選任しております。

社外監査役中川隆は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立な立場から経営の健全性・適正性のために必要な監督機能を期待できることから社外監査役に選任しております。

社外監査役山田雄二は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、その人格・見識において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役渡邊憲一は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、企業経営を監視するに十分な見識を有していると考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役大塚尚吾は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関しての専門的立場から経営の監視機能の充実が図れるものと考え、社外監査役に選任しております。

社外取締役濱本有仁は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年3月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。また、同氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中川隆は、当社株式2,000株を保有しております。また、同氏は過去において当社の主要借入先である株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）に在籍しておりましたが、2002年5月をもって同社を退職しております。当社は同社の親会社株式552株を、同社は当社の株式80,000株をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社と同社並びに同社の親会社等との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係が無いことから、同氏は独立性を有すると判断しております。

また、中川隆以外の社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大塚尚吾は、過去において当社の会計監査人である新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2005年8月をもって同社を退職しており、特別な利害関係はありません。また、同氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

コーポレート・ガバナンスにおいて、経営の意思決定機能と業務執行取締役や執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役及び社外監査役による外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えています。

また、社外取締役及び社外監査役は、監査室、会計監査人、内部統制部門と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名により実施しております。各監査役は、監査役会が策定した監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会に出席するほか、定例的に開催される執行役員会など重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。

なお、監査役高木快雄は、公認会計士の資格を有しております。監査役渡邊憲一は、税理士の資格を有しております。

監査役会は原則月1回取締役会に合わせて開催されます。当事業年度において当社は監査役会を年間13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中川 隆	13	13
濱島 恭一	13	13
高木 快雄	13	12
渡邊 憲一	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会等の重要な会議に出席する他、議事録、重要な決裁書類、及び契約書等の書類の閲覧を行うとともに、当社グループの関係各所へのヒアリングや往査、内部監査部門との報告会等から得た情報をもとに内部監査機能の強化を図っております。加えて、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部署として監査室(3名)が内部監査計画に基づき当社グループの業務監査を実施し内部統制環境の充実を図っております。また、常勤監査役と連携を取り、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1994年3月期以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	増田 豊
業務執行社員	北池 晃一郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 15名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の定めた、「監査法人の解任または不再任を決定する方針」に抵触しないことを確認するとともに、監査法人の監査内容、監査の独立性、監査計画の妥当性等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。

「監査法人の解任または不再任を決定する方針」は以下の通りとなります。

1. 会社法 第340条 第1項 各号に定める項目に該当すると判断される場合。
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
3. その他、監査法人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・適格性・資質、監査報酬の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応の7項目に関し、項目ごとの確認・留意点を検証し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	6	-
計	2	-	6	-

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等について前期の実績等を勘案し、妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

当社の役員の報酬等の額については、独立社外取締役が出席する取締役会が代表取締役に一任し、決定しております。また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2019年6月27日の取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額の内訳(百万円)		員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役に対し支払った報酬 (社外取締役を除く)	133	130	2	8
監査役に対し支払った報酬 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員に対し支払った報酬	14	14	0	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業価値を向上させるため中長期的な視野に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要な株式を保有し、原則、純投資目的である株式の保有はしない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

当社は、企業価値を向上させるため中長期的な視野に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要な株式を保有する方針であります。また、年2回（当期は2019年5月1日と2019年11月1日）に取締役会において個々の政策保有株式毎に、保有目的が現状に即したものになっているか、保有の経済合理性等について検証し、保有の適否を検討しております。これにより、保有に適さないと判断した政策保有株式については、縮減を図ります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	31,317
非上場株式以外の株式	14	208,963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	530	持株会に加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ミルボン	13,200	13,200	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	有
	71,940	67,980		
コクヨ(株)	44,000	44,000	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	有
	66,528	71,456		
大丸エナウィン(株)	19,900	19,493	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化 持株会加入のため株式数増加	無
	29,174	20,663		
尾家産業(株)	14,200	14,200	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	有
	21,158	18,559		
イオンディライト(株)	3,450	3,450	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	無
	11,402	14,852		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	8,360	8,360	金融取引における関係の 維持・強化	無
	3,369	4,598		
(株)みずほフィナン シャルグループ	17,788	17,788	金融取引における関係の 維持・強化	無
	2,198	3,047		
第一生命ホールディ ングス(株)	900	900	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	無
	1,165	1,384		
トモニホールディン グス(株)	1,291	1,291	金融取引における関係の 維持・強化	無
	463	543		
平和紙業(株)	1,100	1,100	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	無
	445	563		
(株)電通グループ	200	200	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	無
	417	935		
A P A M A N(株)	600	600	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	無
	294	469		
三菱電機(株)	170	170	ビルメンテナンス事業に 関する取引の維持・強化	無
	226	241		
(株)りそなホールディ ングス	552	552	金融取引における関係の 維持・強化	無
	179	264		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、年2回取締役会において個々の政策保有株式毎に、保有目的が現状に即したものになっているか、保有の経済合理性等について検証し、保有の適否を検討しております。2020年3月31日を基準とした政策保有株式の保有の適否についても2020年4月7日付取締役会にて検討の結果、いずれも当社との間で役務の提供や享受等または資金の借入等の取引を行っており、事業上の関係の維持・強化を図る必要があることから保有に適していると判断しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講演会やセミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,161,606	5,980,491
受取手形及び売掛金	3,930,939	3,083,864
リース投資資産	243,466	180,769
商品及び製品	51,116	48,398
販売用不動産	2 6,282,634	2 8,082,196
未成工事支出金	4,641	16,252
原材料及び貯蔵品	35,141	37,186
短期貸付金	2,785,259	58,480
その他	967,687	752,173
貸倒引当金	945,672	82,758
流動資産合計	19,516,820	18,157,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,266,793	2 9,143,748
減価償却累計額	3,171,376	3,341,253
建物及び構築物(純額)	6,095,416	5,802,494
機械装置及び運搬具	655,244	643,751
減価償却累計額	349,522	361,841
機械装置及び運搬具(純額)	305,721	281,909
工具、器具及び備品	810,829	796,443
減価償却累計額	606,497	638,878
工具、器具及び備品(純額)	204,332	157,565
生物	15,240	15,940
減価償却累計額	7,658	5,238
生物(純額)	7,581	10,702
土地	2 8,613,685	2 8,499,707
リース資産	166,769	167,794
減価償却累計額	60,479	60,735
リース資産(純額)	106,290	107,059
建設仮勘定	-	15,275
その他	-	22,272
減価償却累計額	-	9,532
その他(純額)	-	12,740
有形固定資産合計	15,333,029	14,887,453
無形固定資産		
借地権	2 163,449	2 163,449
のれん	77,120	-
その他	138,618	85,286
無形固定資産合計	379,187	248,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 731,290	1, 2 849,292
長期貸付金	167,785	2,636,885
繰延税金資産	115,388	170,825
差入保証金	671,400	665,219
退職給付に係る資産	264,058	210,925
その他	58,795	54,744
貸倒引当金	80,901	792,901
投資その他の資産合計	1,927,817	3,794,991
固定資産合計	17,640,035	18,931,180
資産合計	37,156,856	37,088,236
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,541,344	1,973,801
短期借入金	2 2,500,000	2 2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,936,387	2 3,017,281
未払金	1,361,877	1,294,208
リース債務	178,015	128,616
未払法人税等	677,536	451,944
未払消費税等	440,226	454,828
賞与引当金	277,930	310,900
その他	761,244	672,925
流動負債合計	11,674,562	11,204,507
固定負債		
長期借入金	2 8,493,346	2 8,288,890
リース債務	307,224	266,120
役員退職慰労引当金	212,947	215,945
退職給付に係る負債	325,551	333,856
資産除去債務	141,058	142,522
その他	456,788	411,608
固定負債合計	9,936,917	9,658,944
負債合計	21,611,479	20,863,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,808,800	1,808,800
資本剰余金	1,852,220	1,747,096
利益剰余金	11,853,889	12,703,910
自己株式	78,487	78,531
株主資本合計	15,436,423	16,181,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162,500	146,281
為替換算調整勘定	42,338	18,885
退職給付に係る調整累計額	11,208	83,886
その他の包括利益累計額合計	108,953	43,509
非支配株主持分	-	-
純資産合計	15,545,376	16,224,784
負債純資産合計	37,156,856	37,088,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
サービス売上高	29,089,681	29,680,515
賃貸収入	421,331	433,071
フランチャイズ売上高	1,417,589	1,443,454
商品売上高	36,162	137,750
不動産売上高	5,477,390	5,151,775
売上高合計	36,442,156	36,846,567
売上原価		
サービス売上原価	22,923,041	23,510,299
賃貸原価	160,478	173,351
フランチャイズ売上原価	1,156,086	1,174,879
商品売上原価	25,108	98,209
不動産売上原価	4,495,217	4,428,925
売上原価合計	29,216,887	29,245,992
売上総利益	7,225,268	7,600,575
販売費及び一般管理費		
役員報酬	210,624	228,644
給料手当及び賞与	2,400,923	2,493,344
退職給付費用	10,590	18,424
賞与引当金繰入額	110,934	124,541
役員退職慰労引当金繰入額	2,654	2,997
法定福利及び厚生費	526,425	552,537
広告宣伝費	149,790	88,510
募集費	38,786	32,818
販売手数料	90,659	94,056
交際費	51,153	48,431
賃借料	36,288	29,682
租税公課	320,988	399,016
減価償却費	191,288	224,210
貸倒引当金繰入額	-	37,842
その他	1,085,986	1,173,710
販売費及び一般管理費合計	5,227,095	5,548,768
営業利益	1,998,173	2,051,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	46,572	41,762
受取配当金	9,874	8,914
受取賃貸料	32,882	34,522
受取保険金	20,081	15,712
助成金収入	1,131	2,107
受取手数料	213	96
持分法による投資利益	15,748	14,703
経営指導料	12,000	12,000
貸倒引当金戻入額	95,577	189,007
雑収入	23,144	31,876
営業外収益合計	257,225	350,702
営業外費用		
支払利息	78,274	83,313
支払手数料	50,379	25,294
為替差損	-	26,421
雑損失	3,960	18,558
営業外費用合計	132,614	153,587
経常利益	2,122,784	2,248,922
特別利益		
固定資産売却益	-	1,2845
投資有価証券売却益	0	-
会員権売却益	500	-
有価証券償還益	-	30,000
特別利益合計	500	32,845
特別損失		
固定資産除却損	2,3768	2,21,775
投資有価証券評価損	15,954	8,030
減損損失	3,79,509	3,525,529
その他	141	-
特別損失合計	99,372	555,334
税金等調整前当期純利益	2,023,912	1,726,433
法人税、住民税及び事業税	746,466	744,717
法人税等調整額	12,865	18,906
法人税等合計	733,601	725,810
当期純利益	1,290,311	1,000,623
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	316
親会社株主に帰属する当期純利益	1,290,311	1,000,939

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,290,311	1,000,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,068	16,219
為替換算調整勘定	15,538	23,453
退職給付に係る調整額	47,945	72,678
その他の包括利益合計	77,551	65,443
包括利益	1,212,759	935,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,212,759	935,496
非支配株主に係る包括利益	-	316

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,808,800	1,852,220	10,714,497	78,464	14,297,054
当期変動額					
剰余金の配当			150,919		150,919
親会社株主に帰属する当期純利益			1,290,311		1,290,311
自己株式の取得				23	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,139,391	23	1,139,368
当期末残高	1,808,800	1,852,220	11,853,889	78,487	15,436,423

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	176,568	26,800	36,736	186,505	-	14,483,559
当期変動額						
剰余金の配当						150,919
親会社株主に帰属する当期純利益						1,290,311
自己株式の取得						23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,068	15,538	47,945	77,551	-	77,551
当期変動額合計	14,068	15,538	47,945	77,551	-	1,061,817
当期末残高	162,500	42,338	11,208	108,953	-	15,545,376

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,808,800	1,852,220	11,853,889	78,487	15,436,423
当期変動額					
剰余金の配当			150,918		150,918
親会社株主に帰属する当期純利益			1,000,939		1,000,939
自己株式の取得				44	44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		105,124			105,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	105,124	850,020	44	744,851
当期末残高	1,808,800	1,747,096	12,703,910	78,531	16,181,275

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	162,500	42,338	11,208	108,953	-	15,545,376
当期変動額						
剰余金の配当						150,918
親会社株主に帰属する当期純利益						1,000,939
自己株式の取得						44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						105,124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,219	23,453	72,678	65,443	-	65,443
当期変動額合計	16,219	23,453	72,678	65,443	-	679,408
当期末残高	146,281	18,885	83,886	43,509	-	16,224,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,023,912	1,726,433
減価償却費	476,001	486,137
減損損失	79,509	525,529
のれん償却額	62,374	92,402
持分法による投資損益(は益)	15,748	14,703
貸倒引当金の増減額(は減少)	98,209	150,913
賞与引当金の増減額(は減少)	14,859	32,970
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,654	2,997
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	20,643	53,133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,372	8,304
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	15,954	8,030
有形固定資産除却損	3,768	21,775
受取利息及び受取配当金	56,446	50,676
支払利息	78,274	83,313
売上債権の増減額(は増加)	692,028	866,057
たな卸資産の増減額(は増加)	67,834	1,810,528
仕入債務の増減額(は減少)	641,442	567,542
未払消費税等の増減額(は減少)	275,075	12,335
預り保証金の増減額(は減少)	489	11,899
前受金の増減額(は減少)	70,652	13,893
その他	21,119	128,069
小計	2,779,331	1,171,194
利息及び配当金の受取額	54,760	52,363
利息の支払額	78,250	84,581
法人税等の支払額	192,204	957,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,563,636	181,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	93,600	71,200
定期預金の払戻による収入	93,400	96,600
有形固定資産の取得による支出	2,778,709	280,841
有形固定資産の売却による収入	125	3,684
投資有価証券の取得による支出	24,612	133,618
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,440	40,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 160,815
差入保証金の差入による支出	13,984	24,611
差入保証金の回収による収入	10,119	1,316
短期貸付けによる支出	5,282,834	17,843
短期貸付金の回収による収入	5,081,355	2,751,871
長期貸付けによる支出	245,850	2,504,000
長期貸付金の回収による収入	274,683	40,918
その他	13,258	14,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,934,206	244,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,093,966	401,464
長期借入れによる収入	5,357,300	3,080,480
長期借入金の返済による支出	2,839,145	3,226,781
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	108,235
自己株式の取得による支出	23	44
配当金の支払額	150,516	150,443
リース債務の返済による支出	66,390	89,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,207,258	93,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,521	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	823,167	155,714
現金及び現金同等物の期首残高	5,264,839	6,088,006
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,088,006	1 5,932,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 主要な連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社ベスト・プロパティ
株式会社マイムコミュニティー
小倉興産株式会社
株式会社ラボテック
株式会社ケアホテルマネジメント
株式会社クリーンボーイ
株式会社ビーエムエス
株式会社クリーンテック
蘇和株式会社
SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.
AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度からAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.を連結の範囲に含めております。これは、当社の子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.が当連結会計年度において新たに株式を取得したことによるものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社テクノサービス
アルファテックビケンジャパン株式会社
BIKEN TECHNO PHILS., INC.
BIKEN CONSTRUCTION DEVELOPMENT PHILS.CORPORATION
VIETNAM BIKEN COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社セイビ九州

(2) 非連結子会社5社及び関連会社8社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、各社に対する投資については、持分法を適用せず移動平均法による原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社である株式会社セイビ九州の決算日は12月31日であります。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.およびAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（書籍等）

売価還元法

商品及び製品（その他）・販売用不動産・未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用（投資その他の資産 - その他）

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。

連結子会社は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には当該勘定が生じた期に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を下記のセグメントごとの複数のシナリオを考慮した一定の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、固定資産の減損会計や、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

ビルメンテナンス事業においては、様々な業種の得意先からの受注があり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響についてはばらつきはあるものの、概ね3か月程度影響が続くものと想定しております。

不動産事業および介護事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると想定しております。

フランチャイズ事業及びその他事業においては、一部の業態においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がプラスに働くものもありますが、マイナスの影響がある業態については、概ね半年程度影響が続くものと想定しております。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宿泊需要の急激な落ち込みにより、大きな影響を受けており、国内の経済活動再開に伴うビジネス需要の回復も考えられますが、概ね1年程度は影響が続くものと想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については、現時点の状況および入手可能な情報に基づき判断を行っておりますが、不確定要素が多く、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	336,473	375,434

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	600,000千円	600,000千円
建物及び構築物	2,948,720	2,823,772
土地	6,778,056	6,684,803
借地権	146,500	146,500
計	10,473,277	10,255,076

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	800,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,296,010	2,356,855
長期借入金	7,276,142	7,165,940
計	10,372,152	10,722,795

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	14,438千円	14,438千円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	414千円
工具、器具及び備品	-	2,431
計	-	2,845

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物及び構築物	-千円	20,603千円
機械装置及び運搬具	25	838
工具、器具及び備品	0	332
生物	3,743	0
計	3,768	21,775

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
福井県あわら市	賃貸用資産	土地	22,000
大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物等	57,509
合計			79,509

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で資産のグルーピングを行っております。

賃貸用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗、または閉店が予定されている店舗等を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価値により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。店舗の回収可能価額は原則として使用価値によって測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
福井県あわら市	賃貸用資産	土地	24,400
千葉県松戸市	店舗	建物及び構築物等	190,927
大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物等	35,103
千葉県成田市	事業用資産	建物及び構築物等、土地	106,214
東京都新宿区	事業用資産	その他の無形固定資産	12,016
シンガポール共和国	その他	のれん及び その他の無形固定資産	156,866
合計			525,529

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、各物件単位で資産のグルーピングを行っております。

賃貸用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産については、用途を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その他については、該当子会社の経営環境および今後の見通しを再検討した結果、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価値により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。店舗の回収可能価額は原則として使用価値によって測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。事業用資産の回収可能額は、正味売却価値により測定しており、土地については、固定資産税評価額等により評価しており、他の資産については零としております。その他の回収可能額は使用価値によって測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
197,057千円	380,591千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,093千円	22,655千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,093	22,655
税効果額	6,025	6,436
その他有価証券評価差額金	14,068	16,219
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,538	23,453
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27,105	93,687
組替調整額	41,980	11,036
税効果調整前	69,085	104,723
税効果額	21,140	32,045
退職給付に係る調整額	47,945	72,678
その他の包括利益合計	77,551	65,443

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,718,722	-	-	7,718,722
合計	7,718,722	-	-	7,718,722
自己株式				
普通株式(注)	174,860	27	-	174,887
合計	174,860	27	-	174,887

(注) 普通株式の自己株式の株式数増27株は、単元未満株式の買取りによるものであります

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,459	10	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	75,459	10	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,459	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,718,722	-	-	7,718,722
合計	7,718,722	-	-	7,718,722
自己株式				
普通株式（注）	174,887	40	-	174,927
合計	174,887	40	-	174,927

（注）普通株式の自己株式の株式数増40株は、単元未満株式の買取りによるものであります

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,459	10	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	75,459	10	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総 額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,459	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,161,606千円	5,980,491千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	73,600	48,200
現金及び現金同等物	6,088,006	5,932,291

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.の取得価額とAQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	32,269千円
固定資産	11,803
のれん	166,747
流動負債	30,415
固定負債	1,998
為替換算調整勘定	4,183
非支配株主持分	931
株式の取得価額	173,291
現金及び現金同等物	12,475
差引:取得による支出	160,815

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、業務用器具及び備品、車両他(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	243,466千円	180,769千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	108,655千円	52,761千円
固定負債	152,228	142,482

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、取引先との営業上の関係から投資信託等に投資を行う場合も、余資の範囲内で投資を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。

借入金の一部は、銀行団との契約において担保制限条項や財務制限条項が取り決められており、これに抵触した場合、借入金返済の請求を受ける場合があります。なお、この財務制限条項は、財務諸表における経常損益、純資産額等を基準に判定されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

なお、連結子会社についても、上記に準じ、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、連結子会社についても、上記に準じ、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,161,606	6,161,606	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,930,939	3,930,939	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,000	-
其他有価証券	341,329	341,329	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,541,344)	(2,541,344)	-
(5) 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	-
(6) 長期借入金	(11,429,733)	(11,420,755)	8,978

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,980,491	5,980,491	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,083,864	3,083,864	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	319,204	319,204	-
(4) 支払手形及び買掛金	(1,973,801)	(1,973,801)	-
(5) 短期借入金	(2,900,000)	(2,900,000)	-
(6) 長期借入金	(11,306,172)	(11,302,544)	3,627

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券の価格の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しており、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	389,960	411,879
非上場社債	-	18,059
投資事業有限責任組合出資金	-	100,150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券其他有価証券」には含めておりません。

3. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,132,249	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,930,939	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	10,000	-	-	-
合計	10,073,188	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,943,432	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,083,864	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
合計	9,027,296	-	-	-

5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,936,387	2,364,635	1,796,423	1,268,718	798,569	2,265,000
リース債務	178,015	106,059	82,398	56,155	42,677	19,932
合計	3,114,402	2,470,695	1,878,822	1,324,873	841,246	2,284,932

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,017,281	2,385,310	1,889,418	1,409,214	603,262	2,001,686
リース債務	128,616	100,857	68,556	55,045	23,897	17,763
合計	3,145,897	2,486,168	1,957,974	1,464,259	627,159	2,019,449

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	10,000	10,000	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	10,000	10,000	-
合計		10,000	10,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282,514	94,850	187,663
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	58,815	29,241	29,573
	小計	341,329	124,092	217,237
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		341,329	124,092	217,237

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53,486千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	270,925	91,082	179,843
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44,209	29,117	15,092
	小計	315,135	120,199	194,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,961	4,298	337
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	107	124	17
	小計	4,068	4,423	354
合計		319,204	124,622	194,581

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額154,653千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
その他	2,440	0	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
その他	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15,954千円（非連結子会社の株式15,954千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について8,030千円（非連結子会社の株式2,372千円、関連会社株式5,657千円）の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、原則として減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	979,524千円	1,001,629千円
勤務費用	103,360	106,826
利息費用	8,997	9,163
数理計算上の差異の発生額	19,730	21,751
退職給付の支払額	109,984	122,584
退職給付債務の期末残高	1,001,629	1,016,785

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	904,759千円	940,135千円
期待運用収益	22,618	23,503
数理計算上の差異の発生額	7,374	71,935
事業主からの拠出額	106,209	95,467
退職給付の支払額	86,078	93,316
年金資産の期末残高	940,135	893,854

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	676,077千円	682,929千円
年金資産	940,135	893,854
	264,058	210,925
非積立型制度の退職給付債務	325,551	333,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,493	122,931
退職給付に係る負債	325,551	333,856
退職給付に係る資産	264,058	210,925
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,493	122,931

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	103,360千円	106,826千円
利息費用	8,997	9,163
期待運用収益	22,618	23,503
数理計算上の差異の費用処理額	41,980	11,036
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	47,758	81,450

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	69,085	104,723
合 計	69,085	104,723

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	16,150	120,873
合 計	16,150	120,873

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	50.2%	55.8%
株式	46.3	40.5
その他	3.5	3.7
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	0.3～1.4%	0.4～1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
事業税の未払額	49,546千円	37,643千円
賞与引当金	85,046	95,135
役員退職慰労引当金	65,162	66,079
退職給付に係る負債	99,618	102,160
株式評価損	47,031	40,308
会員権等評価損	21,293	21,293
その他投資等評価損	116,804	116,804
たな卸資産評価損	39,202	40,858
減損損失	139,682	237,235
資産除去債務	43,164	43,611
貸倒引当金	314,088	364,084
税務上の繰越欠損金	130,577	158,274
その他	43,598	68,725
繰延税金資産小計	1,194,815	1,392,215
評価性引当額	879,567	1,045,965
繰延税金資産合計	315,248	346,249
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	80,801	64,543
その他有価証券評価差額金	54,736	48,299
関係会社の留保利益金	42,869	45,019
資産除去債務に対応する除去費用	21,452	17,560
繰延税金負債合計	199,859	175,423
繰延税金資産の純額	115,388	170,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	1.4
住民税均等割等	2.5	2.8
評価性引当額	3.1	9.6
関係会社留保利益	0.2	0.1
持分法による投資利益	0.2	0.1
のれん償却額	0.9	1.4
その他	4.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	42.0

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.

事業内容 プールメンテナンス等

(2) 企業結合を行った主な理由

SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.によるシンガポールでのファシリティマネジメント業務を拡充するためであります。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.が議決権の51%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,167千シンガポールドル

取得原価 2,167千シンガポールドル

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,036千シンガポールドル

(2) 発生原因

主としてSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.がシンガポールでのファシリティマネジメント業務を拡充することにより期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 394 千シンガポールドル

固定資産 144

資産合計 538

流動負債 371

固定負債 24

負債合計 395

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.

事業内容 プールメンテナンス等

(2) 企業結合日

2019年10月10日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.は、第1四半期連結会計期間において、AQUATIC MAINTENANCE SERVICES PTE.LTD.の議決権比率51%を取得し子会社化いたしました。

その後、第3四半期連結会計期間において議決権比率29%を追加取得しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,353千シンガポールドル

取得原価 1,353千シンガポールドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

105,124千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主にフランチャイズ店舗や介護施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年から50年と見積り、割引率は0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	138,341千円	141,058千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,243	-
時の経過による調整額	1,437	1,463
資産除去債務の履行による減少額	-	-
見積の変更による増減額	36	-
期末残高	141,058	142,522

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府・東京都その他地域において、介護付有料老人ホーム(土地を含む。)や賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は114,969千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94,863千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,457,954	4,379,107
期中増減額	78,847	84,592
期末残高	4,379,107	4,294,514
期末時価	4,566,393	4,590,187

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は不動産の取得(33,857千円)、主な減少は減価償却費(90,705千円)および減損損失(22,000千円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加は不動産の取得(33,373千円)、主な減少は減価償却費(91,111千円)および減損損失(24,400千円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、サービス内容別に事業部を置き、包括的な戦略を立案して事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した結果、「ビルメンテナンス事業」、「不動産事業」、「介護事業」、「フランチャイズ事業」、「ホテル事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ビルメンテナンス事業」は、清掃・設備保守・警備などの建物維持管理業務や、オーナー代行としての建物の運営（入退去管理、資金管理、損益管理）、食品工場でのサニテーション業務、設備の更新工事や修繕工事など、建物の総合マネジメントを行っております。「不動産事業」は、不動産の売買、仲介並びに保有している不動産の賃貸などを行っております。「介護事業」は、介護施設の運営や介護サービスの提供を行っております。「フランチャイズ事業」は、フランチャイズ店舗の運営を行っております。「ホテル事業」は、ホテルの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ビルメンテ ナンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計				
売上高	26,861,699	5,898,722	1,151,506	1,417,589	923,411	36,252,929	189,226	36,442,156	-	36,442,156
セグメント利益又は 損失()	3,106,641	608,241	46,645	45,509	196,097	3,909,844	12,167	3,922,011	1,923,838	1,998,173
セグメント資産	8,565,536	10,326,091	1,318,503	417,064	6,910,502	27,537,699	2,439,815	29,977,515	7,179,341	37,156,856
その他の項目										
減価償却費	89,345	36,642	59,257	36,889	158,973	381,108	38,758	419,867	56,133	476,001
のれんの償却額	62,374	-	-	-	-	62,374	-	62,374	-	62,374
持分法適用会社への 投資額	265,353	-	-	-	-	265,353	-	265,353	-	265,353
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	40,137	33,857	-	16,225	2,660,268	2,750,488	-	2,750,488	136,912	2,887,400

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業及び保育事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,923,838千円は、各報告セグメントに含まれていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない業務推進のための共通費用や総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額7,179,341千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額56,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額136,912千円には、管理部門が使用するリース資産86,169千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	ビルメンテ ナンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャ イズ事業	ホテル事業	計				
売上高	27,375,461	5,600,828	1,178,429	1,443,454	884,411	36,482,586	363,980	36,846,567	-	36,846,567
セグメント利益又は 損失()	3,026,630	929,997	79,996	47,636	130,968	4,055,236	52,037	4,003,199	1,951,392	2,051,806
セグメント資産	7,706,896	11,906,504	1,297,664	388,208	6,702,769	28,002,043	2,573,848	30,575,891	6,512,344	37,088,236
その他の項目										
減価償却費	87,830	36,883	57,733	33,018	158,712	374,176	54,699	428,876	57,261	486,137
のれんの償却額	92,402	-	-	-	-	92,402	-	92,402	-	92,402
持分法適用会社への 投資額	279,406	-	-	-	-	279,406	-	279,406	-	279,406
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	47,950	7,520	27,273	32,889	-	115,633	227,637	343,271	12,803	356,074

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フードコート運営事業、太陽光発電事業、病院経営コンサルティング事業、環境衛生事業及び保育事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,951,392千円は、各報告セグメントに含まれていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない業務推進のための共通費用や総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額6,512,344千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額57,261千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,803千円は、管理部門が使用する資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
減損損失	-	22,000	-	57,509	-	79,509	-	79,509	-	79,509

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
減損損失	168,883	24,400	-	35,103	-	228,386	190,927	419,314	106,214	525,529

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
当期償却額	62,374	-	-	-	-	62,374	-	62,374	-	62,374
当期末残高	77,120	-	-	-	-	77,120	-	77,120	-	77,120

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	合計	全社・消去	合計
	ビルメンテナ ンス事業	不動産事業	介護事業	フランチャイ ズ事業	ホテル事業	計				
当期償却額	92,402	-	-	-	-	92,402	-	92,402	-	92,402
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社東洋商事（注1）	大阪府豊中市	47,900	損害保険代理業	（被所有）直接28.4%	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料支払等	88,976	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社東洋商事（注1）	大阪府豊中市	47,900	損害保険代理業	（被所有）直接28.4%	保険料の支払等 役員の兼任	損害保険料支払等	85,376	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	株式会社MGファシリティーズ（注2）	東京都品川区	22,000	施設管理リフォーム事業	-	経営支援	修繕工事等	423	売掛金	54
							経営指導	12,000	-	-
							原状回復工事等委託	28,950	買掛金 未払金	3,962 2,830
主要株主の子会社	株式会社アクアメディカル研究所（注2）	沖縄県那覇市	10,000	健康食品等の企画・販売等	-	役員の兼務	清掃業務等委託	39,458	買掛金	4,126

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主の子会社	株式会社MGファシリティーズ（注2）	東京都品川区	22,000	施設管理リフォーム事業	-	経営支援	経営指導	12,000	-	-
							原状回復工事等委託	53,428	買掛金 未払金	6,637 16,645
主要株主の子会社	株式会社アクアメディカル研究所（注2）	沖縄県那覇市	10,000	健康食品等の企画・販売等	-	清掃業務等委託	清掃業務等委託	39,908	買掛金	2,793

- (注) 1. 株式会社東洋商事は、当社代表取締役会長である梶山高志とその近親者が議決権の100%を直接所有する会社であり、上記取引は「役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引」にも該当します。
2. 株式会社MGファシリティーズおよび株式会社アクアメディカル研究所は、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権の100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。
3. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 保険料は、一般取引と同じ各保険約款及び料率表に基づき決定しております。
 - (2) 修繕工事等については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。
 - (3) 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。
 - (4) 原状回復工事等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

(5) 清掃業務等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	株式会社MGファシリティーズ (注1)	東京都品川区	22,000	施設営繕リフォーム事業	-	経営支援	清掃業務等委託	13,424	買掛金	1,208

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	株式会社MGファシリティーズ (注1)	東京都品川区	22,000	施設営繕リフォーム事業	-	経営支援	清掃業務等委託	18,514	買掛金	12,831

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梶山高志	-	-	当社代表取締役会長 医療法人聖授会理事長	(被所有) 直接 0.2%	金銭の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	5,044,000 5,092,000 32,525	短期貸付金 長期貸付金	2,516,000 60,000

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梶山高志	-	-	当社代表取締役会長 医療法人聖授会理事長	(被所有) 直接 0.2%	金銭の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	2,504,000 2,552,000 32,012	短期貸付金 長期貸付金	- 2,528,000

(注) 1. 株式会社MGファシリティーズは、当社主要株主である株式会社東洋商事が議決権の100%を直接所有する子会社であり、上記取引は「役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社との取引」にも該当します。

2. 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 医療法人聖授会との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 医療法人聖授会の短期貸付金に対し前連結会計年度は904,000千円、長期貸付金に対し前連結会計年度は60,000千円、当連結会計年度は775,000千円の貸倒引当金を計上しており、前連結会計年度において92,000千円、当連結会計年度において189,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(3) 清掃業務等委託料については、一般取引と同じ条件に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,060円67銭	2,150円75銭
1株当たり当期純利益	171円04銭	132円68銭

(注) 1. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,290,311	1,000,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,290,311	1,000,939
普通株式の期中平均株式数(株)	7,543,841	7,543,825

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

1. 当社は、2020年5月28日に有限会社ニツカの発行済み株式のすべてを取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 有限会社ニツカ

事業内容 不動産管理事業

資本金 7,200千円

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、不動産関連事業を営んでいることから、有限会社ニツカの保有する不動産の有効活用を目的として、本株式取得を実施することといたしました。

企業結合日

2020年5月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,195,000千円

取得原価 1,195,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 当社の連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.は、2020年6月5日にシンガポールにてエアコン設置工事および、その他付随事業を行うLeong Hum Engineering PTE.LTD.の発行済み株式の全てを取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Leong Hum Engineering PTE.LTD.

事業内容 エアコン設置工事等

資本金 1,588千シンガポールドル

企業結合を行った主な理由

SINGAPORE BIKEN PTE.LTD.によるシンガポールでのファシリティマネジメント業務を拡充するためであります。

企業結合日

2020年6月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、連結子会社であるSINGAPORE BIKEN PTE.LTD.が議決権の100%を取得したためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	2,900,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,936,387	3,017,281	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	178,015	128,616	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,493,346	8,288,890	0.6	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	307,224	266,120	-	2020年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	14,414,972	14,600,909	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均の残高を使った加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,385,310	1,889,418	1,409,214	603,262
リース債務	100,857	68,556	55,045	23,897

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,484,392	16,806,592	29,289,532	36,846,567
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	540,562	922,217	2,018,429	1,726,433
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	349,979	584,003	1,224,364	1,000,939
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.39	77.41	162.30	132.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	46.39	31.02	84.89	29.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,420,895	2,868,405
受取手形	13,671	31,242
売掛金	2 3,358,255	2 2,541,276
商品及び製品	43,196	42,626
販売用不動産	1 6,105,145	1 7,867,247
未成工事支出金	4,641	16,252
原材料及び貯蔵品	31,187	33,683
短期貸付金	2 3,432,462	2 577,743
その他	2 644,588	2 379,458
貸倒引当金	921,757	108,223
流動資産合計	16,132,287	14,249,714
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,901,788	1 5,616,052
構築物	25,922	23,783
機械及び装置	280,007	247,898
車両運搬具	5,207	8,983
工具、器具及び備品	197,604	151,806
生物	7,581	10,702
土地	1 8,472,104	1 8,354,849
リース資産	88,136	94,460
建設仮勘定	-	15,275
有形固定資産合計	14,978,352	14,523,812
無形固定資産		
借地権	1 163,449	1 163,449
その他	31,436	24,426
無形固定資産合計	194,885	187,875
投資その他の資産		
投資有価証券	1 310,134	1 400,370
関係会社株式	1 947,165	1 909,698
長期貸付金	2 376,975	2 3,036,726
繰延税金資産	84,588	110,030
差入保証金	350,132	373,513
その他	355,387	401,348
貸倒引当金	80,901	1,039,901
投資その他の資産合計	2,343,483	4,191,785
固定資産合計	17,516,721	18,903,473
資産合計	33,649,009	33,153,188

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 2,389,512	2 1,868,115
短期借入金	1, 2 2,900,000	1, 2 3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,935,006	1 2,983,877
リース債務	150,835	91,563
未払金	2 1,210,851	2 1,138,065
未払法人税等	553,000	350,500
前受金	2 190,474	2 181,048
預り金	186,044	173,872
賞与引当金	221,200	246,900
その他	2 387,982	2 393,927
流動負債合計	11,124,906	10,427,869
固定負債		
長期借入金	1 8,490,615	1 8,319,431
リース債務	264,979	245,273
退職給付引当金	274,953	276,865
役員退職慰労引当金	212,947	215,945
預り保証金	2 189,395	2 177,341
その他	155,601	153,424
固定負債合計	9,588,493	9,388,280
負債合計	20,713,399	19,816,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,808,800	1,808,800
資本剰余金		
資本準備金	1,852,220	1,852,220
資本剰余金合計	1,852,220	1,852,220
利益剰余金		
利益準備金	84,733	84,733
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	2,943,942	3,353,160
利益剰余金合計	9,228,676	9,637,894
自己株式	77,536	77,581
株主資本合計	12,812,160	13,221,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,448	115,703
評価・換算差額等合計	123,448	115,703
純資産合計	12,935,609	13,337,037
負債純資産合計	33,649,009	33,153,188

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 31,183,595	1 31,827,599
売上原価	1 25,761,087	1 26,063,379
売上総利益	5,422,507	5,764,219
販売費及び一般管理費	2 3,953,416	2 4,178,824
営業利益	1,469,090	1,585,395
営業外収益		
受取利息	1 44,893	1 45,492
受取配当金	1 163,015	1 81,912
その他	1 151,268	1 92,493
営業外収益合計	359,177	219,897
営業外費用		
支払利息	79,497	86,720
その他	52,910	204,288
営業外費用合計	132,408	291,009
経常利益	1,695,860	1,514,283
特別利益		
固定資産売却益	-	1,416
会員権売却益	500	-
特別利益合計	500	1,416
特別損失		
固定資産除却損	3,743	20,737
減損損失	79,509	356,645
関係会社株式評価損	184,125	70,404
特別損失合計	267,377	447,787
税引前当期純利益	1,428,982	1,067,912
法人税、住民税及び事業税	512,935	530,516
法人税等調整額	15,185	22,741
法人税等合計	497,749	507,775
当期純利益	931,233	560,137

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高		5,942,829	6,148,342
当期商品仕入高		5,142,225	5,930,970
当期作業原価		20,871,019	21,948,487
合計		31,956,074	34,027,800
商品期末たな卸高		6,148,342	7,909,874
他勘定振替高		46,645	54,546
売上原価		25,761,087	26,063,379

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	26,858千円	51,168千円
工具、器具及び備品 (社内使用洗浄機)	19,786	3,378
合計	46,645	54,546

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	2,163,627	8,448,361	77,513	12,031,869
当期変動額									
剰余金の配当						150,919	150,919		150,919
当期純利益						931,233	931,233		931,233
自己株式の取得								23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	780,314	780,314	23	780,291
当期末残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	2,943,942	9,228,676	77,536	12,812,160

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	132,340	132,340	12,164,209
当期変動額			
剰余金の配当			150,919
当期純利益			931,233
自己株式の取得			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,891	8,891	8,891
当期変動額合計	8,891	8,891	771,399
当期末残高	123,448	123,448	12,935,609

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	2,943,942	9,228,676	77,536	12,812,160
当期変動額									
剰余金の配当						150,918	150,918		150,918
当期純利益						560,137	560,137		560,137
自己株式の取得								44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	409,218	409,218	44	409,173
当期末残高	1,808,800	1,852,220	1,852,220	84,733	6,200,000	3,353,160	9,637,894	77,581	13,221,334

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	123,448	123,448	12,935,609
当期変動額			
剰余金の配当			150,918
当期純利益			560,137
自己株式の取得			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,744	7,744	7,744
当期変動額合計	7,744	7,744	401,428
当期末残高	115,703	115,703	13,337,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（書籍等）

売価還元法

商品及び製品（その他）

個別法

販売用不動産

個別法

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・生物（競走馬）以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

建物・生物（競走馬）

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額を計上しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を下記のセグメントごとの複数のシナリオを考慮した一定の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、固定資産の減損会計や、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

ビルメンテナンス事業においては、様々な業種の得意先からの受注があり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響についてはばらつきはあるものの、概ね3か月程度影響が続くものと想定しております。

不動産事業および介護事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると想定しております。

フランチャイズ事業及びその他事業においては、一部の業態においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がプラスに働くものもありますが、マイナスの影響がある業態については、概ね半年程度影響が続くものと想定しております。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による宿泊需要の急激な落ち込みにより、大きな影響を受けており、国内の経済活動再開に伴うビジネス需要の回復も考えられますが、概ね1年程度は影響が続くものと想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については、現時点の状況および入手可能な情報に基づき判断を行っておりますが、不確定要素が多く、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	600,000千円	600,000千円
建物	2,948,720	2,823,772
土地	6,778,056	6,684,803
借地権	146,500	146,500
計	10,473,277	10,255,076

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	800,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,296,010	2,356,855
長期借入金	7,276,142	7,165,940
計	10,372,152	10,722,795

なお、その他に当社が出資しているPFI事業会社(6社)の金融機関からの借入金に対し、以下の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	7,438千円	7,438千円
関係会社株式	7,000	7,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,347,300千円	728,641千円
長期金銭債権	366,411	3,024,735
短期金銭債務	544,987	291,699
長期金銭債務	38,047	38,047

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	851,154千円	835,678千円
仕入高	256,952	238,799
営業取引以外の取引による取引高	208,213	130,088

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.9%、当事業年度4.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.1%、当事業年度95.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	90,659千円	94,056千円
給料及び手当	1,753,956	1,855,121
賞与引当金繰入額	108,609	122,215
退職給付費用	9,877	17,494
役員退職慰労引当金繰入額	2,654	2,997
減価償却費	67,682	68,222

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式855,901千円、関連会社株式53,797千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式887,710千円、関連会社株式59,454千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
事業税の未払額	39,780千円	29,835千円
賞与引当金	67,687	75,551
役員退職慰労引当金	65,162	66,079
退職給付引当金	84,135	84,720
株式評価損	320,551	342,095
会員権等評価損	21,293	21,293
たな卸資産評価損	39,027	40,399
減損損失	123,566	218,475
資産除去債務	39,870	40,249
貸倒引当金	306,813	351,326
その他	39,415	65,205
繰延税金資産小計	1,147,303	1,335,231
評価性引当額	912,802	1,066,543
繰延税金資産合計	234,500	268,687
繰延税金負債		
前払年金費用	91,419	106,710
その他有価証券評価差額金	37,541	34,841
資産除去債務に対応する除去費用	20,950	17,104
繰延税金負債合計	149,911	158,657
繰延税金資産の純額	84,588	110,030

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	2.2
住民税均等割等	3.3	4.1
評価性引当額	3.0	14.4
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	47.5

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,901,788	186,263	206,856 (206,856)	265,143	5,616,052	3,152,271
	構築物	25,922	700	789 (789)	2,049	23,783	119,435
	機械及び装置	280,007	-	0	32,108	247,898	267,352
	車両運搬具	5,207	6,838	-	3,062	8,983	61,741
	工具、器具及び備品	197,604	69,724	30,700 (30,283)	84,820	151,806	575,205
	生物	7,581	5,200	0	2,079	10,702	5,238
	リース資産	88,136	26,801	-	20,477	94,460	32,301
	土地	8,472,104	398	117,652 (117,652)	-	8,354,849	-
	建設仮勘定	-	15,275	-	-	15,275	-
	計	14,978,352	311,200	355,999 (355,582)	409,741	14,523,812	4,213,545
無形固定資産	借地権	163,449	-	-	-	163,449	-
	その他	31,436	410	-	7,419	24,426	-
	計	194,885	410	-	7,419	187,875	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	松戸 フードコート	170,474千円
工具、器具及び備品	松戸 フードコート	40,555千円
	レンタルCD及びレンタルDVD	16,815千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,002,659	351,648	206,182	1,148,124
賞与引当金	221,200	246,900	221,200	246,900
役員退職慰労引当金	212,947	2,997	-	215,945

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.bikentechno.co.jp/IR/index.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1,000株以上の当社株式を保有する株主様に2,500円相当の商品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日近畿財務局長に提出。

（第57期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日近畿財務局長に提出。

（第57期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社ビケンテクノ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビケンテクノの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビケンテクノの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビケンテクノが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社ビケンテクノ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビケンテクノの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビケンテクノの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。